

1. 件名：近畿大学原子炉に係る令和5年度申請予定に関する面談
2. 日時：令和5年6月14日（水） 13時30分～14時20分
3. 場所：原子力規制庁 10階会議卓A（TV会議により実施）
4. 出席者：
 - （1）原子力規制庁 原子力規制部 研究炉等審査部門
金子安全規制調整官、伊藤主任安全審査官
 - （2）近畿大学原子力研究所
准教授
5. 自動文字起こし結果
別紙のとおり
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
6. 配付資料
資料：近畿大学原子炉に係る今年度の申請予定案件及び近畿大学原子炉の制御棒
駆動機構の設工認申請に係る面談資料

時間	自動文字起こし結果
0:00:07	はい、衛藤規制庁イトウでございます。よろしくお願いいたします。
0:00:12	ではですね、本日、令和5年度の近畿大学の申請予定ということで、はい。面談を始めさせていただきたいと思います。
0:00:23	はい。資料はご用意いただいているんですけども、その前にですね、直近の審査の状況を踏まえて、はい。こういった点。
0:00:36	梅木をつけていただいて準備を進めていただければということで、留意事項を私、何件か述べさせていただきたいと思いますので、
0:00:48	はい。で、基本的に効率的に申請いただいた内容について審査を進め得るためということで、まずは3点ほど準備いただきたい内容がございます。
0:01:02	はい。詳細後から述べますけれども、一つは、審査会合用資料と、
0:01:10	はい。それから申請にあたって、はい。等の技術基準の設工認である場合を、技術基準規則ですけれども。
0:01:21	なお、条文上に関して喚起する内容となって、関係しないものについても
0:01:31	どういった理由で関係をしないのかっていう整理をした資料ですね。はい。
0:01:36	はい。これは二つ目です。
0:01:38	それは適合性を説明をし、するにあたってのその根拠となる考え方を整理した資料と、1項3点。
0:01:50	の審査では用いるというふうに考えています。
0:01:53	はい。1点審査会合資料ということですけども、ご申請をいただいてから、審査会合までの期間として、
0:02:05	1.5ヶ月後には初回の審査会合を行いたいというふうに考えてございます。
0:02:14	はい。
0:02:16	ですのでそうした運営期間を考えますと、申請通りすタイミングで、審査会合の資料を同時に提示をいただきたいと。
0:02:26	学校の部分、いうことはお願いをしております。
0:02:33	それからあと2点目ですね、基準適合性を整理した資料ですけども。
0:02:41	通常、適合性が必要等をされる条文については、はい。適合の考え方も含めて、はいを整理した資料になっているかと思うんですが。
0:02:53	適合不要と考える条文については、これ他の、
0:02:59	設置者の申請書類なんかも見てみますと、
0:03:03	そういったなぜ不要と考えるのかという考え方が、説明が不足している場合は多々ありますので、
0:03:11	この審査会合の場では、こういったよう不要とするところが夏する、どうなのかというところも含めてある確認をして参ります。考え方が違えばそこが

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:23	議論すべき点になって参りますので、
0:03:27	なぜを不要と考えるかということも含めて、整理した上で、説明資料の提示、提示いただきたいというふうに考えてございます。
0:03:38	はい。それから
0:03:42	3点目の経験養成説明の根拠資料ということですがけれども、
0:03:48	フロント報またの設置者、
0:03:52	B体制の審査の状況なんかも踏まえてですね、こういう
0:04:00	見解適合性、
0:04:03	これは以外適合しているというような答えに感
0:04:09	値するような、はい。記載は申請書上はあつたりするんですけども。はい。
0:04:15	技術基準を照らして、なぜそれがどうなのかっていう、その考え方を詳細に示した資料は、
0:04:25	やりとりをしないと明確になってこない場合が多々ありまして、それがまず時間、審査に時間を要する。
0:04:34	運用になるかなというふうに考えておりますので、例えばですね、今日のところを説明した資料をあらかじめ準備をして、提供いただければ、
0:04:45	効率的な審査に繋がるのかなというふうに考えています。はい。
0:04:50	一応この辺りって、何か喜田の杉山ですがよろしいでしょうか。
0:04:55	はい。やっぱこの一番から三番までの、何かこの方、フォーマットとか何か照らしこ参考にするような、何か。
0:05:04	うん。事業者の例というのはありますか。
0:05:10	これを見ていただければ完璧ですというのはなかなか提示しがたいところではあるんですけども。はい。審査会合資料というのは
0:05:23	原子力規制委員会のホームページを多数定義されてございますので、はい。そういったものを幾つかの例を見ていただいて、申請概要であるとか、
0:05:36	基準適合を要するとしているところのその適合の考え方であるとか、あとはちょっと後の整合性ですか。
0:05:48	工認の場合ですと、いうところのポイントをまとめて整理をいただいて説明されると思いますので、どういう示し方が合理的でかつ説明しやすいのかということを考えてご用意いただければなど。
0:06:03	思っております。はい、どうぞ。
0:06:09	にゅボーリングとかはある、ありますか。大丈夫。大田笠松ちょっと見たいところがあるので、それは厳しいですか。うん。
0:06:18	はい。
0:06:22	わかりました。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:24	はい。衛藤。
0:06:28	よろしいですかはい。
0:06:30	はい。はい。結構条文の資料や、
0:06:37	基準的な考え方を説明した資料という。これを、
0:06:42	これを見るととても参考になるというもなかなか示しがたい部分があるんですけども、これもですね、ヒアリングの資料なので、等で説明されているもので、
0:06:53	これが掲載されておりますので、小沼の方弁償を、
0:06:59	建設者の申請書を見ていただき、申請資料を見ていただければ後を受けます。わかりました。
0:07:07	どうぞ。確認させてください。ありがとうございます。
0:07:10	はい。
0:07:12	続けてですね、
0:07:15	延伸し直接の審査の内容に直結するということとは違いますけれども直近ご案内をしているところで、
0:07:23	はいセーフティーとセキュリティ製氷ペーパー評価書ですね、これも最初のヒアリングの際に、資料提出をいただくということで、お願いしてございますので、
0:07:37	事前にですね、貯金を提出をされているのは原子力機構の提出事例等もありますので、こういうものを芝居のヒアリング等で提出されてホームページに掲載されている事例もありますので、参照いただいて、
0:07:53	はい参考にさせていただければというふうに考えております。はい、わかりました。
0:07:59	はい。規制庁井藤ですけれども、では配布をいただいた資料を返して参りまして、今年度の申請予定についてご説明お願いできますでしょうか。わかりました。
0:08:13	気がしてありますが、ちょっと藪さんの徴収上がるのでちょっとWiFi切り換えだけさせていただいていいですか。ちょっとスピードが遅い売買に繋がってるみたいなので金利側の私の方なので、ちょっと私の方の。
0:08:25	ちょっとWiFi津波を変えさせていただいてよろしいですかね。はい規制庁イトウです結構ですよろしくお願ひします。ちょっと繋ぎ替えますすいません。ちょっと音声悪くなりますが、お許してください。
0:08:59	聞こえていらっしゃいますでしょうか。
0:09:03	これはご質問、ご意見います。ありがとうございます。木部スギヤマですが、それからそれでは今この私が昨日送りましたPDFを用いてですね、ご説明させていただきますが、よろしいでしょうか。
0:09:20	よろしくお願ひします。それ画面共有させていただきます。
0:09:33	PDF確認、行政が秋谷スギヤマですが行政官私のPDAを確認できていますでしょうか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:39	はいこちら見えます。
0:09:42	規制庁伊東です。大丈夫です。ただ、決めすぎヤマです。これはご説明させていただきます。よろしくお願いします。
0:09:51	明和滝川原子力研究所においてですね、1件だけこそ、施行に伴う申請1件、設工認に係る申請1件だけさせていただきます。
0:10:03	都築大原則に係る今年度の申請予定案件及び近畿大学原子炉の制御棒駆動機構の設工認申請に係る面談資料と題しまして近畿大学原子力研究所杉山が説明させていただきます。よろしくお願いします。
0:10:18	まず1ポツ、近畿大学現象に係る今年度の申請予定案件。
0:10:24	近畿大学原子力研究所に係る広域年度の申請予定案件は、制御棒駆動機構、
0:10:32	安全後一番安全5二番及び四分安全防の更新工事1件でございます。
0:10:39	この制御棒駆動機構、
0:10:42	の設工認申請の概要等について、以下の2ポツと3ポツについて説明します。よろしくお願いします。
0:10:51	南里土地ですし制御棒駆動機構の設工認申請の概要。
0:10:56	原子炉における、いわゆる停止機能、冷却、閉じ込め機能のうち、近畿大学原子炉はごく低出力であるため、
0:11:06	停止機能のみを備えた設計となっている。一方、機材原子炉の設置当初の約60年前から、停止機能を具備する安全棒、一番、
0:11:20	並びに安全本2番。
0:11:22	及び、新安全法の三代後、制御棒駆動機構を更新していません。そこで、数年前に、
0:11:32	停止機能を具備しない、微調整用の制御棒調整棒というのですが、調整棒の黒っこ施設購入により、
0:11:42	更新したこともあり、今回は、停止機能を具備する安全法一番並びに安全防2番、及び新安全防の3例の、
0:11:52	清土木情報の更新工事を実施する予定です。
0:11:57	チケイザイ原子炉の制御棒駆動機構の詳細については、本市において添付する原子炉設置変更許可申請書の抜粋に示してございます。
0:12:09	山北設工認申請を、要するに、施工に申請を申請する理由です。
0:12:17	近畿大学原子炉は約60年前に設置された米国製の原子炉であります。
0:12:23	つまり、米国規格の制御を器具9Sごめんなさい、千恵子規格の制御棒駆動機構を日本の規格品による更新工事を計画しているため、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:36	設工認を要すると近畿大学は判断しております。以上です。以上が、今年度の伊勢氏申請予定案件並びに、なぜそれが成木栗城校の更新工事なんですがまずそれが、
0:12:52	設工認を要するものに値するのかということで、私杉山がご説明させていただきました。以上です。
0:13:02	規制庁イトウでございます。ご説明ありがとうございます。はい。表内藤規制庁側からですね、何点かの確認、質問をさせていただきたいと思います。
0:13:14	私からは尾藤からですが、はい、どうぞお願いします。はい。施設長に1件を予定されているということですが、はい。確認の意味で当間局長の変更であるとか、はい。規定変更等は全く予定はないという理解でよろしいでしょうか。
0:13:34	はい。近畿大学スギヤマでございます。許可の変更はございませんでした、この制御棒駆動機構のモータ部分なんですけどもそれを変えることによって、
0:13:43	保安規定に当たることもございませんし、設置許可に当たるわけでもございません。以上です。
0:13:52	規制庁イトウでございます。ありがとうございます。はい。
0:13:59	アンケート申請預貸度を、あとは処分の希望の期限ですかね、その考え方についておりましたのですが、
0:14:12	はい。近畿大学スギヤマでございます。申請予定がですね、今月末を予定しておりますが、は、私福元で申し訳ありませんでした。先ほど、
0:14:23	申請前についてもですねご説明いただきました、申請してから申請する時に同時にですね審査会合用の資料、それから適合性確認に関する資料。
0:14:35	それから適合性確認を説明する根拠の資料の三本柱をですね、出すふやしてないものですから、まずは6月末にSSSの評価書と業務ともにですね。
0:14:47	設工認申請書、6月末頃までに提出したい。6月中には提出したいと考えております。
0:14:56	認可希望日でございますが、もちろん審査が滞りなく行われればと思うんですけども結果工事がですね、今年度じゅうと。
0:15:06	いうふうに評価して、今年度中に行いたいものですから、2月3月、来年の2月3月なんですけど、来年2月3月に工事を行うためにですね、我々、
0:15:17	認可をいただきたいというふうに思っております。ちょっとな、いつ、保守、いただきたいというのはですねさすがに。
0:15:23	申し上げにくいところでございます頑張っ、審査を受けて、金利が取れるように、磯氏が参りたいと思っております。以上です。
0:15:34	施設のイトウでございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:37	6月末を申請予定ということで、先ほどロートを私から説明させていただいた資料3件については、
0:15:48	初めに6月末までにご準備をされるというそういう考えだということでしょうか秋谷スギヤマですが、何とかそうしたいところであるんですが
0:15:58	さすがに議案全部ということは難しいところ、日程的に難しいかもしれないのでまずは、まずは施設工認の資料がですね資料とか申請書はですね。
0:16:11	本部の方に決裁文が上がってるところでございましてそちらを6月末、
0:16:17	それと同時に、CDSの評価書もできてるんでそこは、6月末に出して、そのあとちょっとこの三本柱の三つの資料をですね、作って同時に作りますけども。
0:16:27	相当3密者をですね、月末までにいけるかどうかってのはちょっと不安なところあります。以上です。
0:16:38	規制庁、規制庁イトウでございます。はい。
0:16:42	資料はそろっていないと実績に審査が始められない状態が続くということであまり好ましくはないかなとは考えております。
0:16:52	一方、ちょっとまた違う観点で6号発議、申請いただけるかというのを経営しているというのがありますので、はい。ちょっとそれはまた後程。はい。
0:17:08	お話をしたいと思います。ありがとうございます。よろしくお願ひします。
0:17:12	先ほどご説明いただいた件もそちらの確認をしたいんですけども、要は、はい、どうぞ。
0:17:20	はい。工事を今年度中で、三角さん、2月3月ぐらいに実際の工事をされるという、
0:17:29	こちらですね室長を、
0:17:32	でも2月に着工したいですっていうことでやってその工事を終える時期がそのぐらいの時期だということではないということですか。はい。金松田ですが、そうですね毎年まだ2月3月がですね、丹羽
0:17:46	定期施設定期事業者検査の水木でございまして、基本的に合わせて業者さん、手配しておりますのでその時に工事しようと思っております。以上です。
0:17:58	実際の、規制庁イトウですけども、実運用工事に要する期間ってというのはどのぐらいで見込んでいらっしゃるんです。金額がありますが、負債の合計と言ってもですね本当に、
0:18:10	ちょっと大きな物資ぐらい人間のこぶしぐらいのウォーターの交換があります。なのでモーター交換においてはですね、1日構造物で2、3日もあればというふうに思っております。以上です。
0:18:25	規制庁イトウでございます。大体のイメージはつきましてありがとうございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:32	そうすると、2月、3月ごろに着工で、数日で工事を終えるというこういう想定だということですね。で、
0:18:43	それにも言うように、
0:18:48	認可を希望をするということで、民間坪内衛藤。
0:18:54	例えば1月とかそういう。
0:18:57	スケジュール感なのか、或いはその、
0:19:01	その前にやるべき手続きがあつて、例えば年代とか、もう少し前の予定をしているということになるのかそういうのであれば、
0:19:11	実際そうなるかは別として置き場のところはどのようなイメージなんでしょう。
0:19:16	金原、杉山でございますが、この委員会終わってからですね、業者さんに発注することが先に発注するのはやっぱりそれはいいことでは好ましいことではないものですから。
0:19:27	しっかり設工認が取れましたと、この通つたのでちゃんと、今度はQMSに則つて、こういった島を買ってくださいというふうなことになりますので、
0:19:38	こういう時期であつてですね診断確認も含めますとやはり、
0:19:46	植田にはモーターを買っておいて、従業員余裕を持って、1月には工事の判断に入つてということで、年内にモーターを買いたいところがありますのでやはり、
0:19:57	我々も頑張ります本当に、12月にはモーターを買ってないと危ないかなと。
0:20:05	というようなイメージであります。なので、
0:20:08	速水ポスターないということです。以上です。
0:20:13	規制庁イトウでございます。ありがとうございます。ありがとうございます。そのスケジュール感を魅力ありました。
0:20:27	もう少し確認をさせていただきたいんですが、はい。
0:20:36	別の箇所に関する更新工事を今やられていて、角さんは設工認申請を行っている。
0:20:48	はい。ということですね。はい。
0:20:52	今回その工事に伴って、
0:20:55	今日の資料で、許可の、按分前発の該当記載を受けていただけてますけれども、はい。
0:21:07	モーター交換にいいというようなお話だったんですが、これをちょっと本文や店発の記載には、全く影響が生じないという理解でいいんでしょうか。
0:21:20	はい。近代のスギヤマですが、我々ですね本当に提出されないという現象になってございます。本当に一番と出力でございますので、問題は超えたからと、もうそれで駄目なのかというわけではなくて、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:34	もう対話壊れてもですね結局制御棒がダウンすると、電気がなくなってしまうたらもう炉心の中に緊急挿入されるというイメージでおりますので、
0:21:44	いや、椅子イメージではなくてそういう構造になってます。ウォーターはあくまでも、引っ張り上げる製品を引っ張り上げるだけの機能でございまして、それに何か影響するわけではございません。
0:21:56	ここに原発とか本部に書いてありますね。例えば、
0:21:59	停止を呼ぶ、この 0.5%以上ありなさいよと言わなければなりませんよとか、あとの 5 秒ごめんなさい。
0:22:10	通いをお願いいたします。宇都氏の安全棒であったら停止能力は 0.54%データを%Δkを開けこういった値っていうのは、
0:22:21	制御棒自身を持つてる角氏田の能力であって、これが、そのモーターに何か影響を直結するわけではなくてあと、あくまでもこういった数字というのはですね。
0:22:31	制御棒自身のいたものでございます自体を持っている、CD板の持つてる能力です。スクラム事故がありました場面とかその自由落下方式によって、0.5 秒以内で、
0:22:43	0.5 分以下でしっかりと炉心挿入、炉心にその後、角三田が挿入されなければならぬんですけども、これが何かあるわけではございません。あくまでも、電動駆動方式の、
0:22:56	やっぱり上げる能力だけですよということになります。以上です。どうぞ、伊勢伊藤でございます。ありがとうございます。そうすると能力責任を持つ、性能的にもう、
0:23:11	文章としての記載的にも皆が変わるところはないというお考えだということですかね。近大スギヤマです。私のPDFをご覧なれますかね。
0:23:25	中嶋。
0:23:26	こういう構造、制御棒駆動機構の構造になるものなんですけれども、安全で一番安全も言えば、地震安全棒の駆動機構は、電動機、源氏クラッチ、
0:23:38	工藤シャフトステンレス工務束ね、ステンレス工場内回転ドラム等から構成される小電動機により、電磁クラッチと、両シャフトを介して回転ドラムを回転させる。
0:23:52	回転ドラムに想定した店別こういった場面センターに中性子吸収体吸収板を固定し、起動時は、回転ドラムの改定によって中性子吸収を、
0:24:03	方針から機器引き抜くと、停止時は臨時クラッチを切り離すことにより、場合によっては、重力で中性子吸収盤を炉心に全挿入すると、あるここの部分なんですけどここの部分が、
0:24:16	いわゆる制御棒駆動機構なんですけれども、ここの中の今回変えるのはこの電動機と呼ばれるところです、いうところだけを変えましょうということをしていますので、この一番重要な中性子吸収体を触ったりすることはございませんでし、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:33	ここの部分で、電動モーターだけを交換すると。ただ、先ほどの資料、私のワードで打った3ポツに書きましたけれども、どうしてもこの、
0:24:43	電動機シィパーク資料コアSPARTで宇都佐古式ましたけれども、この限度を引き上げるための電動機なんですけれどもこれはいわゆるいわゆるアメリカ規格のものでして、すべてまたここをですね、
0:24:55	アメリカ規格の3モーターを持ってきて、アメリカ規格のその規格品で、行政の、QMSを通るかと言ったらやはりそれはもう我々の説明は難しいものですから。
0:25:05	日本のいわゆる今難しいものですから、日本、いわゆる買ってくる。そうすると、やはり設工認が必要ですよというふうに我々判断してます。答えは、病気になってしまいました、スギヤマ以上です。
0:25:18	規制庁ですありがとうございます。
0:25:22	ちょっと手続き的な意味でのご質問でしたが、そういう意味では、
0:25:29	まず許可の段階では影響はないという、
0:25:32	それで理解をしました。ありがとうございます。はい。施設購入。
0:25:38	はい。に関してですけれども
0:25:43	今の金新宮工事というご説明をいただいでいて、
0:25:50	変更する面原動機野辺のケースと、いうことでして、
0:25:59	その数年前の手続きでは設工認、やったということで、申請をされたということだったんですけれども。はい。
0:26:06	更新の工事がその内容によっては
0:26:13	精製を要さないような場合も、ケースとしてはございますし、その内容によってはそういう行政総体そういう判断をしているケースもございまして、今回、現在、
0:26:25	としては、申請を要するという判断をされているというところなんですけれども、我々審査上の課題という資料の中でも、やはり工事の場合はその申請が必要であるとか、
0:26:40	個別に医療費を把握するということの整理をして、お示ししているものがありまして、そういった資料を確認いただいた上でお考えどうですかね。
0:26:56	比嘉スギヤマ氏よろしいでしょうか。
0:26:58	はい。実はこの設工認の要否に関するヒアリングというのはですね何回かやっております。経験しております、
0:27:08	再我々直近で言いますとですね、近畿大学原子炉施設のモニターの効果、守田荘司伴の交換というのとですねそれから排風機の取りかえたいというのと、
0:27:19	向こうもですね、資金で、直近でやっております。高校はもう、設工認不要ですよという確認の書類を作りました。一方で、やはりここですら説明を送りたいかと申し上げますと、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:32	すいません。早く、PDFまわしてしまってすみません。
0:27:36	こちらなんですけどやはりは設工認とっていかないとですねやはりこれから何かあった場合に、米骨格のもので、何とかしようというのはですねやはりもうちょっと時代にそぐわないというところもありまして、ここは、
0:27:49	新しく設工認を年取って、もし今回工事終わってその何も細かく割れてしまってるっていうことがあった場合には、次日本規格を取っていくと。
0:28:00	今後、引き取りこと次はですね、設工認不要ですよって判断のですね資料を出させていただいて、ご説明させていただこうと思ってるところです。いかんせん、
0:28:11	制御棒駆動機構、モーターの部分が 60 年前のウォーターでございますからここは、設工認を取りに行こうというふうに考えております。以上です。
0:28:23	いや、規制庁の伊藤でございます。
0:28:27	いえ、ちょっとあんまり深く聞きすぎるのもそういう趣旨の会ではないのであれなんですけれども。はい。
0:28:37	常に、ちなみに被ばくというふうに言ってるのはその後、米国等の近くを日本等の規格に変えるということを指してるの。
0:28:49	カーボン銀座に確認させていただいてもいいでしょうか。本来のスギヤマつモーター実規格のものを買おうと思ってます。入山この 60 年前のものなんでおそらく現その時の企画というふうに思ってるんです。いずれにしろ
0:29:04	我々近畿大学のすべてがですね、どうも認知とか、そういうので書いてあるものですから、制御棒の液をinch表示になっていてそれをセンチに変えて、設置許可新規制基準適合性確認をし、設置許可を出させていただいて許可いただいとるなんですけども。
0:29:21	ウォーターやJIS規格のものを買おうと思ってます。ただ昔の宇野他はアメリカ製ですからそこはちょっと、市原とかそうになってしまうので、歯車上、
0:29:32	難しくなってくるからもうここは日本規格で行こうと思ってます、JIS規格のモータ置こうと思ってます。以上です。はい、ありがとうございます。
0:29:41	日本施設の伊藤でございます。手続きの必要性っていう観点からいきますと
0:29:51	どう変わるのかとか、あと使用設工認、下部にちょっと設工認の使用がどう
0:30:01	抵抗が生じるのかっていうところが消えるところではありまして。はい。あとはあれです。衛藤。
0:30:08	基準適合性についてどう影響を及ぼす工事なのかということが気になるころではあるんですけども、そういう意味では、例えば、過去の設公園、
0:30:24	設計条件設計仕様のを、
0:30:27	同等以上のものであれば手続きが生じなかった場合はありますし、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:34	当市の方から、その申請の前にその概要河辺様。
0:30:39	業務の円ダウンをせえと設定させていただいた話を伺う。
0:30:45	宇都家の方、一つのやり方かなとは思いますが。その寺井%でしょうか。その場合は6月末に順調に予定通り申請できるのかというところのスケジュールが変わってくる可能性はあるかもしれませんが。
0:30:59	市町村、スギヤマですがそこはちょっと考えておらなかったですね我々としてはもうここは設工認を取り行った方が、
0:31:10	上だろうというふうに先に判断したものですから、過去の設工認との照らし合わせということは考えておりませんでした。あくまでもほんとにアメリカのものですから、
0:31:22	同等のものがあると言われてもそれを探すのはやはり、
0:31:25	難しいかなというふうに判断してしましまして、もう日本の規格にず、
0:31:30	当てはまるものを買おうと思ってました。以上です。
0:31:36	規制庁イトウでございます。
0:31:38	環境条件行政相談を002ですね。はい。申請をしようと思っているという前提で、これからこういう
0:31:51	ことで過去の中の内容に影響をする法律であるので、申請をしようと思っていれば、その考え方が上かどうかを行政相談したいというような形成を、
0:32:03	を受けた、傑作剤編成で、必要であればそういう形で、岡山などを書いてある、お話をした次第です。なるほど。
0:32:17	秋谷すみません、モース結婚してしまった方が、
0:32:25	1回それは最後なんですかね、どうなんだろう。
0:32:30	そうすると遅くなってしまいますので紙を、設公園に出すようになってしまうと。
0:32:36	時間かかってしまいますよね。
0:32:38	規制庁カネコですとちょっと中で盛り込んでますけど、お願いします。はい。今の手続きの要旨の話なんですけども、一旦申請していただいて、私ども確保確認するのは適合性確認なものですから。
0:32:53	その観点で確認する内容なければですね申請不要で取り下げとかですね、そういう、この手続きが入るんですけども、そういうことを避けたためにも1回挟んでもらった方が一、かえって効率的かなとは思んですけどね。
0:33:10	それでは、近大スギヤマですが、アメリカの方のいわゆる本当に申し訳ないすなんかあれですけども、古いもので、設工認がちゃんと残ってればいいなと思ってる場所があって古いものがちゃんとあるかどうか。
0:33:24	麻生です。そこもちょっと確認したかったんですけど、建設当初の設工認になると思んですけども、当社の設工認が残ってない可能性があるんですか。
0:33:39	角谷杉山ですが、昔も、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:44	あると思うんですけども、どこまで下がるかっていうのはちょっと、あるはずなんですけども。
0:33:52	そこがよくそ。
0:33:58	うん。なるほど。ない可能性があるわけですね。
0:34:03	古すぎて。
0:34:07	なのです。そのサービスだみたいところでありますのでちょっと、
0:34:13	なかったらますます遅くなっちゃいますもんね。規制庁カネコですなかった場合は他の同様の施設の設工認の。
0:34:23	申請内容等を踏まえて、何を記載させるか記載してもらってという、その記載内容の検討カラーは入ることになるかもしれませんね。
0:34:39	うーん。
0:34:55	規制庁、神保です。すいません。申し訳ない。
0:35:00	6月末の申請を予定されてましたよね。
0:35:05	いっぱい今月にはでき上がるというふうに、本当進んど5月末に出す予定だったんですけども学内決算が遅れてしまって申し訳ございません。うん。
0:35:20	はい。
0:35:21	ちょっとちょっと待ってくださいねえ。はい。はい。
0:36:02	行政が木崎杉山です。
0:36:07	よろしかったでしょう。木田杉山です。
0:36:10	田仲委員。
0:36:11	計算書がちゃんとあるカネコば殺されますありますんで過去の節子にありますね。すいませんでした。
0:36:20	それに基づいて、今回公園が設計しますと、2インチとかこういった協力とかにしっかり出す、出されているので、過去の設工認が残っていてそれに基づいてこう変えますと。
0:36:30	大場の規格にしますという設工認してます。すいませんでした。以上です。
0:36:35	規制庁金子です。であれば申請不要の可能性もう、
0:36:43	あるので、ますます行政相談していただいた方が、
0:36:47	いいかなっていう気がしていますんで、近代さんとしてはですね。
0:36:53	はい。
0:36:55	はせっかく内部決裁を取ったことだし、是非とも出したいんだよというそういうような意向っていうのはあるんですか。
0:37:03	木部杉山です。実はもう、そういう意向でですね自体も、やはりそういったことを考えてなくてですねやはりここはもう、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:11	inch玉をですねあるセンスで説明しきれないだろうというふうにですね、私たち考えまして、もうそれで作り上げてるところありますので、出さざるをえないかなというところはありますがお金の、
0:37:24	都合もありますし、
0:37:26	出した方がいいのかなというふうに思ってます。
0:37:28	規制庁からですね今お金の話っていうのは多分その工事のお金だと思うんですけども、申請をしないとなかなか使えてないとかそういうのがあるんですか。
0:37:41	木部スギヤマ、福岡三木がですね、申請のお金の申請のお金の方のことを伝えてますそのむしろモーターの方の予算はですね取れていて、それ使えるというところあります。
0:37:52	なぜ新装手数料ところでも決裁をとっているというのが本音でして後、
0:37:58	何と我々の方の、いわゆる外部の有識者の先生も深い深めてですね、
0:38:05	この申請指摘ですねっていうところも聞いているところで、聞いて終わってるところもあるので申請しちゃったほうがいいのかなというふうに思ってます。
0:38:13	規制庁金子です。
0:38:18	規制庁と相談したら、申請が不要でしたということになると、やはりいろいろとわからない手続き、面倒くさいっていうか、大変なことになるんでしょうか。
0:38:32	気がしますそこまでないと思います。それはないと思います1度、あれですね。一度、申請の要否についてのヒアリングを挟んだ方が、
0:38:41	よさそうですね。
0:38:45	これはもうきんでんさんの意向っていうのもあるんでしょうけども、絶対必要かという、必ずしもそうではないような気もしてきましたので、
0:38:59	一同も申請の前にですねお話を伺いしてもいいのかなあという気はしています。最終的には金城ですけど。
0:39:09	はい。
0:39:13	はい。業者間、木部スギヤマ柘植線ほんとに話。
0:39:17	もし何か私としてはそっち力をして受け挟んでも変わらないっていうのがですねとても、
0:39:24	ありがたいことに、
0:39:27	気づいてきたので、一度それじゃ、いわゆる設工認の要否についてのヒアリングとこののをさせていただいてもよろしいでしょうか。
0:39:36	はい。
0:39:39	全然構いませんので準備ができましたらヒアリング設定したいと思いますけど。
0:39:48	ありがとうございます。近代スギヤマせず、1度ですね、要否、設工認の要否、
0:39:54	についての

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:57	ヒアリングをですね、セットしていただけませんでしょうか。もちろん行政の都合と我々の方の、今度、設工認要否に関するチームとですねせ、
0:40:11	協議を合わせなければいけないところありますけども一つよろしく願います。
0:40:17	はいわかりました。伊藤さん何かありますか。
0:40:22	他系統規制庁イトウです。私からは筒井河野をございません。
0:40:29	はい。私から聞きたいことは特にないので
0:40:37	木曾さんの時にはですね。
0:40:41	貸し出せる当人の資料を記載内容と、今回交換しようとしている。
0:40:51	日本の規格品ですね、そのスペックがわかるものは必ず用意をしていただければと思いますので、はい。失礼しました。金田重松わかりました。
0:41:02	設工認要否についての資料を作る時には、現在の設工認を、
0:41:10	現行です現行機種記載ですねいわゆる現行記載、それから交換しようと思ってる日本のニュース規格品の番号、いいですねその二つをまず必ず載せるようにして、
0:41:21	いつも通りの、設工認の要否についての説明資料をつくり上げるということによろしゅうございますか。はい。それでよろしいかと思えます。
0:41:30	ありがとうございます。
0:41:32	ア、イですが、秋谷スギヤマですよろしいでしょうか。
0:41:36	山崎委員。
0:41:38	どっちでもいいや。よろしいですか。
0:41:41	原稿記載についてですけども、あまり、要するに飯坂井内で書いてありますけどもそこにですね、今の市当局申請書の説明資料にですねinchを、
0:41:53	ちょっとセンチに変えてこういうふうになりますけれどもっていうと、院長センチに変えたりしてよろしいですかね。原稿記載1なんだけどもそれをセンチに変えるところですか、今、記載でもよろしいですか。次願います。
0:42:06	規制庁の金子です。ぜひお願いしたいんですけど元のinchの記録は残してだよね。ただ、そうするともうもともとは、例えば盆地なんですけど、勘案すると、
0:42:19	3.0センチになりますっていうのはわかるようにしといてください。
0:42:23	ありがとうございます。はい。はい。
0:42:31	じゃあよろしければ準備が整いましたらた。
0:42:37	伊藤迫誰が定義連絡をもらう、もらうようにします。
0:42:42	ひとまずを、私伊東宛で結構です。
0:42:50	はい。頭を近畿大学さん。まず受金として準備を整えました。イトウ宛にですね、コンタクトをとっていただいて行政相談の日程を設定していただければと思います。
0:43:06	はい、承知しました。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:43:09	はい。規制庁金子です。先ほどお伺いしたように工事を完了するのが今年度中で、工事を開始するのは遅くとも。
0:43:22	来年の 23 月ということでよろしかったですよね。
0:43:26	きんでん杉山です。町別の我々いつもいわゆる昔で言うところの定期点検、今で言うところのケーキ自動車検査がですね、2 月の末ぐらい、12 月から 3 月のまた頭ぐらい。
0:43:40	1 ヶ月ぐらいでございまして、1 ヶ月ぐらいでございましてその間に、まずはこのモーターを交換する、鉄道と交換して、いわゆる、
0:43:49	皆さんとところチーム検査を受けようと思ってました。制御段取りでしたので、2 月ぐらいに工事をしようと思ってます以上です。2024 年の 2 月ぐらいです。以上です。
0:44:01	はいわかりました。そのスケジュールだとすると、
0:44:08	今月の末か来月の頭に行政相談を挟んでいただいてもですね、十分に審査の期間がずれそうな気がしますので、つまり速やかにやった方がいいと思いますので、準備を進めていただければと思います。
0:44:26	ありがとうございます。
0:44:28	ありがとうございます。
0:44:41	はい規制庁伊藤です。はいそれでは、非定常側から他よろしいですかね。近畿大学からはございますでしょうか。
0:44:52	喜納杉山です。根拠は本当に我々とても感謝しております。ありがとうございます。これ、本当にですね設工認不要となった場合のことを考えますとやはりタイムスケジュール。
0:45:05	岡費用だけではなくてタイムスケジュールもとても楽になりますものですから本当に行政機関の皆さんに厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。
0:45:15	倍增規制庁イトウです。それではですね、本日の行政面談ですね、申請予定に関する面談これで終了したいと思います。
0:45:29	ありがとうございました。ありがとうございました。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。